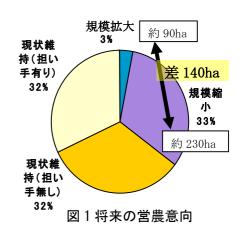
地域農業の担い手確保に向けた集落営農法人の連携

東近江農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

JA 湖東管内の「JA 湖東担い手連絡協議会」を対象に、 生産技術の向上や規模拡大、法人化に向けた支援を行い、 これまでに 12 組織が法人化されました。特定農業団体等 も含めた総経営面積は毎年 50ha 程度増加し、農地の集積 が進んでいます。

一方、地域の規模拡大志向農家は極少数で、JA出資法人 もほ場が分散することで規模拡大が困難な状態です。平成 23年度に行ったアンケートでは、約3分の1集落で将来、 営農継続が困難になることや、市農業委員会の調査結果を



試算すると5年後には約140haの農地で耕作者が不在になる可能性が示されました(図1)。 そこで、担い手不在地域への対応や集落営農法人の規模拡大を進めるため、集落単位では なく、より広域で、地域全体も視野に入れた体制整備の検討を開始しました。

【普及活動の内容】

「外部組織等に対する作業受委託のニーズ」に関する意識調査(H23)では、集落内自己完結志向35%、他者へ委託志向29%、集落外での受託活動も検討する集落が36%となっていました。

そこで、将来的に担い手不在の可能性が高い集落を対象に、将来の営農に関する、より詳細な意向調査を行ったところ、後継者が不在で、やめるか縮小希望の農業者が多く、5年後以降に約20haの作業委託希望があることが明らかとなりました(図2)。

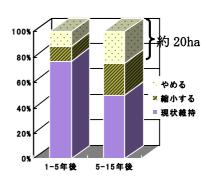


図2 A 集落農業者の営農意向

また、この周辺の5法人に対し、作業受託に対する意向調査をしたところ、3法人から「積極的に参加」、「隣接する農地であれば対応」という回答が得られ、出し手、受け手双方から連携の可能性があることが示されました。各集落では作業料金や実際の運用内容への関心が高く、受託者と委託者の両方がメリットを享受できる条件設定が求められました。そこで、各種先進事例や標準的な単価を基に試算を行い、具体的な作業受委託の体系を提示し、作業受託が各法人の経営改善にもつながる手法であることの理解を得ました。

【普及活動の成果】

これまで漠然と言われていた担い手不足の状況について、各種アンケートや聞き取りを通じ明確にし、担い手組織間で情報共有、シミュレーションすることで具体的な対策を導き出すことが出来ました。「集落の農地は集落で守る」の発想を「地域の農地は地域で守る」仕組みに発展させるために、各組織の連携を調整する者として最も重要と考えられる JA の役割を模索しながら、引き続き仕組み作りの完成に向けて活動を進めていきます。